

次代につながる 「安全で安心な県土づくり」を目指して

1. はじめに

本県は、太平洋を望む九州南東部に位置し、緑豊かな山々や美しい海岸線などに代表される優れた自然環境に恵まれておりますが、毎年のように浸水被害や土砂災害に見舞われる全国有数の豪雨地帯でもあります。加えて、頻発化、激甚化する自然災害や南海トラフ地震による甚大な被害が想定されており、県民の安全で安心な暮らしを確保するための防災・減災対策への取組は、他の都道府県と同様に、本県が抱える喫緊の課題となっております。

今回は、こうした課題を背景に、本県が進めている社会資本の整備を中心とした国土強靱化の取組についてご紹介します。

2. 安全で安心な県土づくり

1) 交通・物流ネットワークの整備

本県では昨年度、九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間や、東九州自動車道の新富スマートインターチェンジ（仮称）の新規事業化が決定されるなど、交通インフラ整備が着実に進展しております。

また、本年6月には、本県の実情や将来像を踏まえ、概ね20～30年間の中長期的な観点から、「九州の一体的発展に向けた広域的活動の連携を支援する道づくり」や「防災・減災、国土強靱化に向けた道づくり」を基本方針とし、広域的な道路交通の今後の方向性を定めた「宮崎県新広域道路交通計画」を策定しました。

本計画により、高規格道路6路線、一般広域道路7路線、構想路線6路線の計19路線を新たな広域道路ネットワークとして位置づけ、平常時・

災害時を問わない物流・人流の確保・活性化に向けた道路ネットワークの機能強化を推進していくこととしております。

2) 重要港湾の整備

本県の三つの重要港湾（細島港、宮崎港、油津港）は、地域の産業や経済を支え、企業立地や雇用創出に寄与する物流・人流の拠点であり、細島港においては、国際物流ターミナル整備事業として、原木の輸出に対応する水深10mの岸壁整備を、宮崎港においては、フェリーの大型化に対応した施設整備を行っており、それぞれの地域の特性に応じた港湾整備を進めています。

また、これらの港湾は、災害時における防災拠点（救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点）としても位置づけられており、その機能を十分に発揮できるように、防波堤の構造強化（粘り強い構造化）や、地震に備えた岸壁改良などの整備を推進しています。

3) 河川の整備

全国有数の豪雨地帯である本県では、平成17年台風14号による大水害が県内全域に大きな被害をもたらすなど、過去に多くの洪水被害が発生しています。このため、市街地などの緊急度の高い河川から整備を進めるとともに、中山間地域においては浸水被害対策の早期完了を図るため、宅地嵩上げや輪中堤による水防災事業を実施しています。また、流域に関わる国や市町村、地域住民等のあらゆる関係者が協働し、流域全体でハード・ソフト一体となった対策に取り組む「流域治水」を推進しています。

4) 土砂災害対策

本県は、総面積の76%が林野で占められ、急



宮崎県知事 河野 俊嗣

峻な地形が多く、シラス等の特殊土壌が県土を覆っているため、災害の発生しやすい地形となっています。また、年間降水量は約2,500mmと多く、台風などの集中豪雨のたびに土砂災害が発生しています。

こうした土砂災害から県民の生命、財産を守るため、避難場所などの地域防災計画上の重要な施設がある地区において重点的に砂防関係施設の整備を推進するとともに、土砂災害警戒区域の指定及び公表といった防災情報の提供や防災知識の普及など、ハード・ソフト両面から土砂災害防止対策を進めています。

5) 地震・津波対策

南海トラフにおける地震（M 8 以上）は、今後30年以内に70～80%程度と高い確率で発生し、最大死者数が1万5千人と予測されるなど、本県にとって大きな脅威であり、地震・津波対策は喫緊の課題です。このため、河川・海岸において比較的発生頻度の高い津波（レベル1津波）を想定した堤防の嵩上げや液状化対策等に取り組んでいます。

また、重要港湾においては、前述のとおり防波堤の構造強化や岸壁の改良を行うとともに、津波避難高台や避難階段・広場などの津波避難施設の設置にも取り組んでいます。さらには、住宅の耐震対策として、耐震診断や、その改修工事の補助を市町村等に対して行うなど、地震・津波から県民を守る取組を進めております。

6) 新たな防災拠点の整備

令和2年度には本県の新たな防災拠点として、大規模災害時などに県民の命と財産を守る司令塔の役割を担う「宮崎県防災拠点庁舎」が完成しま

した。本庁舎の整備にあたっては、免震構造の採用により高い耐震性能を備え、最大14日間の連続運転が可能な非常用発電機を設置したほか、国や自衛隊等関係機関の活動スペースやヘリポートも整備するなど、災害応急対策活動の場を確保し、大規模地震等においても継続的に活動することが可能となりました。

3. おわりに

これらのインフラ整備によって、本県の防災力の強化や物流機能の充実などの様々な効果が発揮されつつあるところですが、頻発化、激甚化する自然災害や、南海トラフ地震への対応など社会資本の整備は道半ばであります。

今後とも、次代につながる「安全で安心な県土づくり」を目指して、各種政策を進めてまいります。

最後になりますが、来年1月には本県において、全日本建設技術協会の建設技術講習会・現場研修会が開催されます。現場研修では、「東九州自動車道（芳ノ元トンネル）」「宮崎県総合運動公園津波避難施設整備工事」「宮崎西インターチェンジ周辺防災支援拠点整備事業」の現場視察を予定しております。また、令和2年度には、中心市街地の活性化や観光・物産振興への寄与が期待される新たなにぎわいの拠点として、宮崎駅西口に大型商業施設や駅前広場が整備されており、本講習会へご参加の際には、是非お立ち寄りいただければ幸いです。新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底し、皆様のご来県をお待ちしております。